

令和 6 年度 PTA総会・後援会総会

三重県立北星高等学校 P T A

三重県立北星高等学校後援会

【 日 時 】 令和 6 年 6 月 5 日 (水)

1 3 : 2 0 ~ 1 3 : 5 0

【 会 場 】 多目的教室 (1 号館 2 階)

総会次第

1 開会の言葉

2 会長挨拶

3 校長挨拶

4 議長選出

5 議事

① 令和 5 年度 PTA 事業報告及び決算報告

② 令和 5 年度学校後援会事業報告及び決算報告

③ 令和 6 年度 PTA 役員並びに学校後援会役員選出(案)

④ 令和 6 年度 PTA 事業計画(案)及び予算(案)

⑤ 令和 6 年度学校後援会事業計画(案)及び予算(案)

⑥ PTA および学校後援会の経費に関する事務を北星高等
学校長及び職員に委任する件について

⑦ その他

6 議長解任

7 閉会の言葉

令和5年度 P T A事業報告

<本部活動>

- ・役員会 (5/17、8/30、11/1、2/14)
- ・総会 (5/31)
- ・座談会「ぴいちくぱあちく」開催 (5/31、11/21)
- ・広報紙「PTA 通信」発行 (3/1)

<学校行事に参加・出席>

- ・春期入学式に来賓として参加 (4/10)
- ・校内生活体験発表会に審査員として参加 定時制 (7/13) 通信制 (7/6、7/9)
- ・秋期卒業式に来賓として参加 (9/27)
- ・秋期入学式に来賓として参加 (10/2)
- ・文化祭で座談会「ぴいちくぱあちく」開催 (11/21)
- ・春期卒業式に来賓として参加 (3/6)

<他団体の活動参加>

- ・三重県高等学校 PTA 連合会 定期総会・研究協議 (6/3)
- ・東海地区高等学校 PTA 連合会「岐阜大会」(6/16)
- ・北勢地区高等学校 PTA 連合会理事会・研修会 (6/24)
- ・全国高等学校 PTA 連合会大会「宮城大会」(8/24～25)

令和5年度 学校後援会事業報告

- ・校内生活体験発表会 参加賞代補助
- ・三重県生活体験発表会 貸切バス代補助
- ・中部地区高等学校通信制生徒生活体験発表会旅費補助
- ・全国体育大会参加旅費補助
- ・人権文化研究部学習会旅費補助
- ・スクールカウンセラーの報償費補助
- ・スクールソーシャルワーカーの報償費補助
- ・進路支援サポート相談員の報償費補助

令和5年度 PTA収支決算

収入の部

〔単位:円〕

科 目	予 算 額	決 算 額	摘 要
繰 越 額	2,239,995	2,239,995	
会 費	1,771,200	1,736,640	定時制生徒 774,720 月額180円 通信制生徒 815,400 職員 146,520
同窓会分担金	69,000	74,200	
雑 収 入	0	22	預金利息
合 計	4,080,195	4,050,857	

支出の部

〔単位:円〕

科 目	予 算 額	決 算 額	摘 要
活動費	講演会・研修会	30,000	0
	文化祭等参加	50,000	0
	広 報 紙	130,000	58,300 PTA通信
	ぴいちくぱあちく	5,000	2,017 お菓子代
	給食試食会	0	0
	小 計	215,000	60,317
事務局費	事務消耗品費	2,000	0
	備品購入費	10,000	0
	通 信 費	3,000	0
	事務手数料	14,000	11,330 振込手数料
	事務員人件費	1,100,000	1,098,717 給料、通勤手当、出張旅費、労働保険料、健康診断料
	小 計	1,129,000	1,110,047
役員活動費	交通費・旅費	300,000	67,870 県高P連定期総会、北勢地区高P連研修会 東海地区高P連岐阜大会、全国高P連宮城大会
	会 議 費	0	0
	研修会参加費	100,000	7,500 全国高P連宮城大会
	小 計	400,000	75,370
負担金	県高P連会費	82,720	82,720 三重県高等学校PTA連合会会費 110円×752人
	北勢高P連会費	10,000	10,000 北勢地区高等学校PTA連合会負担金
	市民会議会費	2,000	2,000 四日市市青少年育成市民会議会費
	地区自治会費	15,000	15,000 富田地区北村町第五自治会協力金
	小 計	109,720	109,720
その他	保 険 料	300,800	300,800 全国高P連賠償責任補償制度掛金 400円×752人
	予 備 費	1,925,675	132,930 PTA役員用ノートパソコン、レーザープリンタ、弔慰金
	小 計	2,226,475	433,730
合 計	4,080,195	1,789,184	

残高の部4,050,857円－1,789,184円＝2,261,673円

差引残高2,261,673円を令和6年度に繰り越します。

令和5年度PTA収支決算について監査したところ、適正に処理されていることを認めます。

令和6年 4月22日 会計監査

内田 智香子

前田 成美

令和5年度 学校後援会収支決算

収入の部

〔単位：円〕

科 目	予 算 額	決 算 額	摘 要
繰 越 額	3,550,571	3,550,571	
入 会 金	363,000	424,000	定時制生徒 232,000 通信制生徒 192,000
会 費	2,419,200	2,369,600	定時制生徒 1,294,800 月額300円 通信制生徒 906,000 月額200円 管理職員 18,000 月額300円 常勤職員 150,800 月額200円
雑 収 入	5,000	3,939	預金利息 39 自転車ステッカー登録料 3,900
合 計	6,337,771	6,348,110	

支出の部

〔単位：円〕

科 目	予 算 額	決 算 額	摘 要
報 償 費	1,690,000	1,484,917	スクールソーシャルワーカー渡邊さんの報酬と交通費(100h) スクールカウンセラー岡本さんの報酬と交通費(35h) 進路支援サポート事業 平田相談員の報酬と交通費
活動等支援費	750,000	298,320	全国高等学校定時制通信制体育大会旅費補助・激励金(バドミントン) 水平社博物館学習会旅費(人権文化研究部) 学校説明会配付用クリアファイル、懸垂幕代金
行事参加費	350,000	224,517	県生活体験発表会賞切バス代生徒分 校内生活体験発表会参加賞クオカード、駐車場お礼お菓子代 中部地区高等学校通信制生徒生活体験発表会旅費補助
同窓会費負担金	300,000	217,000	秋期卒業生 定時制(4名)通信制(9名) 春期卒業生 定時制(56名)通信制(88名)
通 信 費	5,000	0	
手 数 料	30,000	12,760	振込手数料
負 担 金	30,000	30,000	東海四県通信制高等学校振興会会費
備品購入費	50,000	0	
防災対策費	5,000	0	
予 備 費	3,127,771	6,840	講師・来客用お茶代等
合 計	6,337,771	2,274,354	

残高の部6,348,110円－2,274,354円＝4,073,756円

差引残高4,073,756円を令和6年度に繰り越します。

令和5年度学校後援会収支決算について監査したところ、適正に処理されていることを認めます。

令和6年4月22日 会計監査

内田 智香子

前田 成美

令和6年度北星高等学校
PTA役員並びに学校後援会役員（案）

役職名	名 前
会 長	内 田 智香子
副会長	岸 田 諭 祀
	原 亜津佐
	三 嶋 ゆかり
書 記	内 田 智香子
	佐 々 木 崇 （教 頭）
会 計	三 嶋 ゆかり
	佐々木 国 広 （事務長）
会計監査	原 亜津佐
	前 田 成 美 （教 諭）
委 員	宮 島 隼 人
	赤 塚 和 也 （教 頭）
	大 橋 哲 （教 頭）
顧 問	中 村 晃 久 （校 長）

令和6年度 P T A事業計画（案）

<本部活動>

- ・役員会（5/15、8/28、10/23、2/12）
- ・総会（6/5）
- ・講演会（6/5）
- ・座談会「ぴいちくばあちく」（6/5、11/7）
- ・広報誌「PTA 通信」発行（3/1）

<学校行事に参加・出席>

- ・春期入学式に来賓として参加（4/9）
- ・校内生活体験発表会に審査員として参加 定時制（7/11）通信制（6/27、6/30）
- ・秋期卒業式に来賓として参加（9/27）
- ・秋期入学式に来賓として参加（10/2）
- ・文化祭で模擬店を出店（11/7）
- ・春期卒業式に来賓として参加（3/6）

<他団体の活動参加>

- ・三重県高等学校 PTA 連合会 定期総会・研究協議（6/8）
- ・東海地区高等学校 PTA 連合会「三重大会」（6/21）
- ・北勢地区高等学校 PTA 連合会理事会・研修会（6/29）
- ・みえ子どもの未来を語る会（7/13）
- ・全国高等学校 PTA 連合会大会「茨城大会」（8/22～23）
- ・三重県幼少中高 PTA 研修会（10/1）
- ・三重県教育県民集会（11/ 9）

令和6年度 学校後援会事業計画（案）

- ・校内生活体験発表会参加支援 定時制（7/11）通信制（6/27、6/30）
- ・三重県生活体験発表会参加支援（10/26）
- ・全国体育大会等参加支援
- ・スクールカウンセラーによるカウンセリングの活動支援
- ・スクールソーシャルワーカーによるカウンセリングの活動支援
- ・進路支援サポート相談員による進路支援サポート業務支援

令和6年度 PTA予算(案)

収入の部

[単位:円]

科目	予算額	摘 要
繰越額	2,261,673	
会費	1,794,960	定時制 月額180円×12ヶ月×371人 通信制 月額180円×12ヶ月×394人 職員 月額180円×12ヶ月×66人
同窓会分担金	63,600	
雑収入	0	貯金利息
合計	4,120,233	

支出の部

[単位:円]

科目	予算額	摘 要
活動費	講演会・研修会	30,000 講師謝金・交通費等
	文化祭等参加	50,000 文化祭参加費用
	広報紙	130,000 PTA通信
	ぴいちくばあちく	5,000 お菓子代等
	給食試食会	0
	小計	215,000
事務局費	事務消耗品費	5,000
	備品購入費	10,000
	通信費	3,000
	事務手数料	14,000 振込手数料
	事務員人件費	1,050,000 給料、通勤手当、出張旅費、労働保険料、健康診断料
	小計	1,082,000
役員活動費	交通費・旅費	200,000 全国高P連茨城大会、県高P連定期総会 東海地区高P連三重大会、北勢地区高P連研修会等
	会議費	0
	研修会参加費	100,000 全国高P連茨城大会等
	小計	300,000
負担金	県高P連会費	84,150 三重県高等学校PTA連合会会費 110円×765人
	北勢高P連会費	10,000 北勢地区高等学校PTA連合会負担金
	市民会議会費	2,000 四日市市青少年育成市民会議会費
	地区自治会費	15,000 富田地区北村町第五自治会協力費
	小計	111,150
その他	保険料	306,000 全高P連賠償責任補償制度掛金 400円×765人
	予備費	2,106,083 弔慰金等
	小計	2,412,083
合計	4,120,233	

令和6年度 学校後援会予算(案)

収入の部

[単位:円]

科目	予算額	摘 要
繰越額	4,073,756	
入会金	320,000	定時制生徒 2,000円×101人 通信制生徒 1,000円×118人
会費	2,445,600	定時制生徒 月額300円×12ヶ月×371人 通信制生徒 月額200円×12ヶ月×394人 管理職員 月額300円×12ヶ月×5人 常勤職員 月額200円×12ヶ月×61人
雑収入	5,000	自転車ステッカー登録料等
合計	6,844,356	

支出の部

[単位:円]

科目	予算額	摘 要
報償費	1,690,000	スクールカウンセラー高崎さんの報酬と交通費 (カウンセリング 5,000円×35時間分) スクールソーシャルワーカー渡邊さんの報酬と交通費 (カウンセリング 5,000円×100時間分) 進路支援サポート事業
活動等支援費	750,000	運動部活動支援、文化部活動支援 啓発活動消耗品費等
行事参加費	350,000	県生活体験発表会貸切バス代 校内生活体験発表会参加賞代等
同窓会費負担金	200,000	定時制生徒 1,000円×100人 通信制生徒 1,000円×100人
通信費	5,000	郵送料
手数料	30,000	振込手数料
負担金	30,000	東海四県通信制高等学校振興会会費
備品購入費	50,000	
防災対策費	10,000	
予備費	3,729,356	来客用お茶代等
合計	6,844,356	

**P T Aおよび後援会の経費に関する事務を
北星高等学校長及び職員に委任する件について**

学校諸費等に関する取扱い要領（三重県教育委員会通知（平成24年3月27日付教委第20-402号））第4条の規定に基づき、P T A会費及び後援会費の、収納、管理及び支出に関する事務について、従前どおり北星高等学校長及び事務職員に委任することの承認をお願いします。

委任期間 令和6年6月5日より1年間（令和7年度の総会
開催日まで）

三重県立北星高等学校 PTA 会則

(名称・所在地)

第1条 本会は、三重県立北星高等学校 PTA と称し、事務局を北星高等学校に置く。

(目的)

第2条 本会は、保護者と教職員との綿密な協力によって家庭及び、勤務先、学校における生徒の健全な成長及び福祉の増進に資することを目的とする。

(会員)

第3条 本会の会員は、北星高等学校の在生徒の保護者と本校に勤務する教職員とする。

(役員)

第4条 本会には、次の役員を置くものとする。

1. 会長 1名
2. 副会長 若干名
3. 顧問 1名
4. 書記 2名
5. 会計 2名
6. 監査 2名
7. 委員 若干名

役員は、総会で選出し任期は1ヶ年とする。但し、留任を妨げないが、原則、任期の最長は4年とする。

(相談役)

第5条 前年度役員の中で、希望する者を相談役として置くことができる。

(総会)

第6条 総会は、毎年1回開催する。必要に応じて臨時総会を開くことができる。

(役員会)

第7条 役員会は、会長が必要に応じ召集し開催する。

(議決)

第8条 全ての議事は、出席者の過半数の同意により決定する。

(会計)

- 第9条
1. 本会の運営資金は、会費及びその他の収入をもってあてる。
 2. 本会の会費は、月額180円とする。
 3. 会計年度は、4月1日より翌年3月31日までとする。

附則	平成18年6月3日実施	令和4年6月1日改正
	平成19年6月6日改正	
	平成20年6月4日改正	
	平成21年6月10日改正	
	平成24年6月6日改正	
	平成25年6月5日改正	
	平成28年6月7日改正	
	平成30年6月7日改正	

三重県立北星高等学校 PTA 会計規定

第1条 弔慰金

生徒及び会員が死亡した場合の弔慰金は香典5,000円とする。
その他、特に必要な場合、その都度役員会で協議のうえ決定する。

第2条 役員交通費

役員がPTA活動を行うために必要な交通費はPTA会計から支払う。

公共交通機関利用の場合 実費

自家用車利用の場合 $1\text{ kmあたりの単価} \times \text{往復距離}$

1 kmあたりの単価 は三重県「職員等の旅費に関する条例」を準用する

第3条 役員旅費

役員が研修会等で遠方へ出向く場合、交通費に加えて宿泊費も支給する。

第4条 研修会参加費

講演会や研修会の参加費は支給するが、懇親会参加費は個人負担とする。

附則 平成18年6月3日実施

平成19年6月6日改正

平成24年6月6日改正

平成28年6月7日改正

令和元年5月29日改正

三重県立北星高等学校後援会会則

(名称・所在地)

第1条 本会は、三重県立北星高等学校後援会と称し、事務局を北星高等学校に置く。

(目的)

第2条 本会は、三重県立北星高等学校の学校教育活動を後援することを目的とする。

(会員)

第3条 本会の会員は、三重県立北星高等学校職員と在学生徒の保護者とする。

(役員)

第4条 役員は、三重県立北星高等学校 PTA 役員が兼務する。

(総会)

第5条 総会は、毎年1回開催する。必要に応じて臨時総会を開くことができる。

(役員会)

第6条 役員会は、会長が必要に応じ召集し開催する。

(議決)

第7条 全ての議事は、出席者の過半数の同意により決定する。

(会計)

- 第8条
1. 本会の運営資金は、会費及びその他の収入をもってあてる。
 2. 本会の会費は、次の通りとする。
管理職員は、月額300円とする。
常勤職員は、月額200円とする。
保護者等は、定時制生徒月額300円、通信制生徒月額200円とする。
 3. 在学生徒の保護者は、生徒の入学時に入会金として、定時制生徒2,000円、通信制生徒1,000円を納入する。納入した入会金は中途退学や休学等があっても、これを返却しない。卒業時に三重県立北星高等学校同窓会会費に充てる。
ただし、この会則の改正日（平成29年6月6日）に在学している生徒の保護者は、この会則の改正日から最初の学校諸費納入時に入会金を納入するものとする。
 4. 会計年度は、4月1日より翌年3月31日までとする。

附則

平成18年6月3日実施
平成19年6月6日改正
平成20年6月4日改正
平成21年6月10日改正
平成23年6月7日改正
平成24年6月6日改正
平成29年6月6日改正
令和3年6月2日改正

